

## ② 徹明茜部線

### 路線の概要

#### 現在の計画

- 徹明茜部線は、昭和21年の戦災復興都市計画において岐阜市の中心部から郊外部をつなぐ南北方向の幹線街路として決定されました。
- 当初は、徹明通7丁目～加納竜興町3丁目までの区間が都市計画決定されましたが、その後、延長や幅員等が変更され、現在は、徹明通7丁目～茜部中島2丁目を起終点とし、計画延長2,930m、標準幅員27mの幹線街路として都市計画決定しています。

#### 整備状況

- 【徹明通7丁目交差点～加納新本町4丁目交差点】
  - 改良済
- 【加納新本町4丁目交差点～加納竜興町3丁目交差点】
  - 未改良で現道があります。
- 【加納竜興町3丁目交差点～茜部中島2丁目】
  - 改良済



### 見直しの理由・内容

#### 路線の主な役割・機能

- 岐阜市中央部の南北方向の都市幹線街路として、まちづくりの骨格を形成する機能が求められています。

#### 見直しの理由 変更

#### 現況充足

- 計画幅員27mに対し現況幅員が24～25mとわずかに不足していますが、4車線両側歩道の計画に対し、**既に4車線の車道と両側歩道が確保**されており、現道でも南北方向の幹線街路としての機能を充足していると考えられます。

#### 歩行者・自転車の状況

- 大型商業施設や高校に近い歩行者・自転車の配慮が特に必要と考えられますが、既に両側に幅員4～4.5mの自転車歩行者道が整備されており、**現道でも十分な幅員が確保できている**と考えられます。

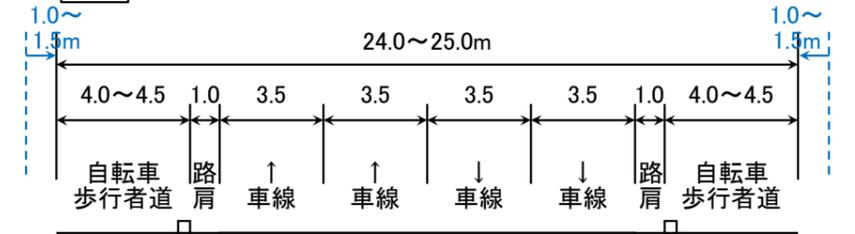


### 道路断面図(参考)

#### 現計画



#### 現況



#### 変更計画案



#### 中央帯

- 4車線のため、中央帯を設置し、安全かつ円滑な交通を確保する必要があります。

#### 停車帯・植樹帯

- 現況及び将来の駐停車需要等を考慮すると、拡幅してまで現計画の停車帯や植樹帯を設置する必要性は低いと考えられます。

### 都市計画変更(案)の内容

#### 【3・3・21 徹明茜部線】

- 加納新本町4丁目交差点から加納竜興町3丁目交差点までの延長約700mの区間を計画幅員27m・4車線から現況幅員の24～25m・4車線に縮小する「計画の変更(幅員縮小)」と考えます。

### 都市計画変更(案)平面図



## ② 徹明菡部線

### 現地の状況写真



①



②



③



④



⑤

